

# 消費税確定申告書を作成するためには 税率の異なるごとに区分した取引を 集計する必要があります。



## 軽減税率制度の概要

### 税率

標準税率 10% (消費税率 7.8% 地方消費税率 2.2%)  
 軽減税率 8% (消費税率 6.24% 地方消費税率 1.76%)  
 ※ 軽減税率の対象品目に係る取引は軽減税率が適用されます。

### 軽減税率の対象品目

- 飲食料品 (酒類・外食を除く)
- 週2回以上発行される新聞 (定期購読契約に基づくもの)

## 帳簿から課税取引金額計算表 (裏面) の作成について

日々の経理において帳簿を作成する際、売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により、区分経理を行うこととなります。

また、消費税確定申告書を作成するためには、区分経理した帳簿から、課税取引金額計算表を作成することとなります。



### <記載例>

(売上)	(接待交際費)
請求書 (控) (株)〇〇 御中 ××年 11月 18日 紙コップ 5,400円 牛乳 ※ 2,200円 ..... 合計 43,600円 (10%対象) 22,000円 (8%対象) 21,600円 ※は軽減税率対象品目 △△商店	請求書 △△商店 御中 ××年 11月 19日 タオル 4,000円 お茶 ※ 1,100円 ..... 合計 48,900円 (10%対象) 16,500円 (8%対象) 32,400円 ※は軽減税率対象品目 □□商事

帳簿 (売上)			帳簿 (接待交際費)		
××年	内容	金額	××年	内容	金額
11月 18日	日用品	22,000円	11月 19日	雑貨	16,500円
11月 18日	飲食料品 ※	21,600円	11月 19日	飲食料品 ※	32,400円
.....			.....		
××年合計 20,000,000円			××年合計 360,000円		
うち、標準税率10% (消費税率7.8%) 7,000,000円			うち、標準税率10% (消費税率7.8%) 100,000円		
うち、軽減税率8% (消費税率6.24%) 3,000,000円			うち、軽減税率8% (消費税率6.24%) 60,000円		
うち、旧税率8% (消費税率6.3%) 10,000,000円			うち、旧税率8% (消費税率6.3%) 200,000円		
※軽減税率対象品目			※軽減税率対象品目		

(令和××年分)

### 課税取引金額計算表

(事業所得用)

科目	決算額 A	Aのうち課税取引にならないもの(※1) B	課税取引金額 (A-B) C	R1.9.30以前(※2)			R1.10.1以後(※2)		
				うち旧税率 6.3%適用分 D	うち軽減税率 6.24%適用分 E	うち標準税率 7.8%適用分 F	うち旧税率 6.3%適用分 D	うち軽減税率 6.24%適用分 E	うち標準税率 7.8%適用分 F
売上(収入)金額 (雑収入を含む) ①	20,000,000		20,000,000	10,000,000	3,000,000	7,000,000			
売上原価	期首商品棚卸高 ②	500,000							
	仕入金額 ③	8,000,000	8,000,000	4,000,000	1,000,000	3,000,000			
	小計 ④	8,500,000							
	期末商品棚卸高 ⑤	600,000							
差引原価 ⑥	7,900,000								
差引金額 ⑦	12,100,000								
接待交際費 ⑭	360,000		360,000	200,000	60,000	100,000			

# 課税取引金額計算表

(令和 年分)

(事業所得用)

科 目	決 算 額 A	Aのうち課税 取引にならない もの(※1) B	課税取引金額 (A-B) C	R1.9.30以前(※2)			R1.10.1以後(※2)		
				うち旧税率 6.3%適用分 D	うち軽減税率 6.24%適用分 E	うち標準税率 7.8%適用分 F	うち旧税率 6.3%適用分 D	うち軽減税率 6.24%適用分 E	うち標準税率 7.8%適用分 F
売上(収入)金額 (雑収入を含む) ①	円	円	円	円	円	円	円	円	円
売上 原価	期首商品棚卸高 ②								
	仕入金額 ③								
	小 計 ④								
	期末商品棚卸高 ⑤								
	差引原価 ⑥								
差 引 金 額 ⑦									
経 費	租 税 公 課 ⑧								
	荷 造 運 賃 ⑨								
	水 道 光 熱 費 ⑩								
	旅 費 交 通 費 ⑪								
	通 信 費 ⑫								
	広 告 宣 伝 費 ⑬								
	接 待 交 際 費 ⑭								
	損 害 保 険 料 ⑮								
	修 繕 費 ⑯								
	消 耗 品 費 ⑰								
	減 価 償 却 費 ⑱								
	福 利 厚 生 費 ⑲								
	給 料 賃 金 ⑳								
	外 注 工 賃 ㉑								
	利 子 割 引 料 ㉒								
	地 代 家 賃 ㉓								
	貸 倒 金 ㉔								
	⑳								
	㉕								
	㉖								
	㉗								
	㉘								
	㉙								
	㉚								
雑 費 ⑳									
計 ㉛									
差 引 金 額 ㉜									
③+㉛									

太枠の箇所は課税売上高計算表及び課税仕入高計算表へ転記します。

※1 B欄には、非課税取引、輸出取引等、不課税取引を記入します。

また、売上原価・経費に特定課税仕入れに係る支払対価の額が含まれている場合には、その金額もB欄に記入します。

※2 令和元年10月1日以後に行われる取引であっても、経過措置により旧税率が適用される場合があります。